

様式 3-2

令和2年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
事業実施計画書及び所要額内訳書

法人名
公益社団法人日本精神科病院協会

1. 事業実施計画書

テーマ番号	94
※実施要綱別紙に該当する テーマ番号を記入すること	

① 事業名	認知症重症化予防（三次予防）に関する調査研究事業
② 事業実施目的	重度認知症患者デイケアの実施内容を明らかにし、医師をはじめ、多くの多職種連携を行うことで発症後の進行を遅らせる三次予防の実態調査を行い、重度認知症患者デイケアの有効性を検証する。
③ 事業概要	<p>全国の重度認知症患者デイケア実施医療機関に対し質問紙調査を実施、各施設の有用なプログラムを集積し、重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応に有用であるか調査結果の分析を行う。またデイケア以外の医療や他の社会資源の使用状況も合わせて確認し、認知症症状への効果を検証することで、長く社会の一員として在宅生活を送ることのできる社会の構築を目指す。</p> <p>※事業の中に含まれる調査(アンケート等)に関しては、本欄には調査概要（調査の趣旨、事業の中でどのような位置づけとなるのか等）のみを記し、様式3-2別添「調査事業計画書」にて詳細を示すこと</p>
④ 国庫補助所要額	10,200千円
⑤ 事業実施予定期間	令和2年6月11日 から 令和3年3月31日 まで
⑥ 事業実施予定場所	日精協会館・協力施設（重度認知症患者デイケア実施医療機関）
⑦ 事業の効果及び活用方法	本事業により全国の重度認知症患者デイケア実施医療機関における有用なプログラムを集積、好事例は周知することにより、実施医療機関のサービスの質の向上に資することができる。また重度認知症患者デイケアの有効性を明らかとし実施医療機関の増加と在宅で生活する認知症患者の利用普及を促すことで、認知症が進んだ状態にあっても多くの人が住み慣れた地域の中で暮らすことのできる社会の実現に寄与することができる。
⑧ 事業担当者	<p>公益社団法人 日本精神科病院協会 常務理事・委員長 瀧野 勝弘</p> <p>担当者①事業部 企画調整課 課長 大竹 正道 担当者②事業部 企画調整課 課員 瀬尾 直樹 担当者③事業部 企画調整課 課員 久保 佳央里</p>
⑨ 経理担当者	<p>公益社団法人 日本精神科病院協会</p> <p>担当者①総務部 経理課 課長 松本 明子 担当者②総務部 経理課 課員 成田 沙良郁</p>

- (注) 1. 事業ごとに別葉とすること。
2. ②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。
3. ③は、実施する事業の具体的な計画（事業項目、客体、事業の実施方法等）を記入すること。なお、調査事業（事業の中でアンケート等の調査を行うもの）に関する事業の場合は、どのような趣旨、位置づけで行うかが分かるよう調査概要のみを本項目で記載し、調査の詳細については様式3-2別添「調査事業計画書」に記載して添付すること。また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。
4. ⑦は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。

調査事業計画書

調査名		重度認知症患者デイケア実施医療機関への実態調査
調査対象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	重度認知症患者デイケア届出病院・診療所
	悉皆・抽出の別	抽出
	調査方法	①検討委員会を設置し、関連文献や先行研究を収集し、分析する。 ②有識者を含む検討委員会にて調査票を作成する。 ③全国の重度認知症患者デイケアを実施する医療機関にメール、郵送等による実態調査を実施する。 ④調査結果の分析を行う。 ⑤分析結果により先進的なプログラムを実施する医療機関を選定し、現地視察を行う。さらに、重度認知症患者デイケアの普及促進や改善点を検討するため、実施医療機関を招聘しヒアリング調査を行う。 ⑥報告書にまとめる。
	調査客体数	重度認知症患者デイケア料届出医療機関295施設（2020年6月1日現在）
調査内容	<p>1. 質問紙調査</p> <p>施設票：施設概要、プログラムの内容、他施設との連携の状況など 個票：利用者の属性や認知症の状態、他の社会資源の利用状況など</p> <p>2. 現地視察</p> <p>好事例収集（全国の医療機関から3カ所程度）</p> <p>3. ヒアリング調査</p> <p>重度認知症患者デイケアを実施する医療機関からのヒアリング（全国5，6箇所を招聘）</p>	
調査時期	令和2年6月11日から令和3年3月31日	
調査結果の主要集計項目	<p>①施設票</p> <p>病院や診療所などの施設種別、届出職員数、利用患者数、申請単位数（利用者25名1単位）、実施しているプログラムの内容や特色、他施設との連携状況など</p> <p>②個票</p> <p>年齢、性別、居住地（在宅、介護保険制度における在宅施設、社会復帰施設等）、認知症の類型や状態、行動・心理症状（BPSD）の有無、要介護度、他の社会資源の活用状況（介護保険サービスや自立支援医療制度など）、平均利用日数など</p>	

調査結果の活用法	調査協力医療機関や関係団体に向けて幅広く周知することにより、重度認知症デイケア実施医療機関に優れたプログラムの共有が進み、サービスの質の向上が期待できる。また在宅で生活する認知症患者への利用普及が促進されることで患者の認知症の進行防止や患者家族の負担軽減が進められ、認知症が進んでも在宅生活を送ることができる社会の推進に寄与できる。
その他参考事項	なし

(注) 1つの事業で複数の調査事業を行う場合は、調査事業毎に別葉として作成すること。